

(様式 30)

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

令和7年 月 日

令和7年 月 日執行 参議院選挙区選出議員選挙

候補者

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙区におけるポスター掲示場数	2,264箇所

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品書等のポスターを作成した実績を証する書類（ポスター作成業者名、納品年月日、納品枚数及び作成金額が記載されたもの）の写しを添付のうえ、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書、候補者から提出された納品書等のポスターを作成した実績を証する書類の写し及び作成したポスターの見本を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、県に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1)枚数：ポスター掲示場数×2

(2)限度額：ポスター掲示場数が500を超える場合

609,690円+30円73銭×(ポスター掲示場数-500)

＝単価・・・1円未満の端数は切上げ

ポスター掲示場数

単価×確認作成枚数＝限度額